

供託書（地代・家賃弁済）									
(注) 1. 供託金額の冒頭に¥記号を記入すること。 なお、供託金額の訂正はできない。 2. 副本は折り曲げないこと。									
申請年月日			年 月 日			法令事項		年度金第 号	
供託所の表示			供託の原因たる事実			契約内容		借物の賃料	
供託者の氏名 (代理人による供託のときは、代理人の住所氏名をも記載すること。)						支払場所		1. 被供託者住所 2. 供託者住所	
			被住所供託者の氏名			供託する賃料		3. 年 月分	
1. 供託により消滅すべき質権又は抵当権						1. 年 月 日提供したが受領を拒否された。			
			2. 反対給付の内容			2. 受領することができない。である。		3. 受領しないことが明らかである。	
供託金額									
			上記供託を受理する。供託金を 年 月 日までに日本銀行に払い込まないときは、この決定は効力を失う。						
上記供託を受理する。供託金の受領を証する。若しくは 上記供託を受理する。法務局 供託官									
			受入書式 上記供託金の受入れを証する。 年 月 日 日本銀行 供託金の受領を証する。日 法務局 供託官						
印									
			印						